

平成31年度

町政執行方針



虻田郡洞爺湖町

<はじめに>

洞爺湖町議会平成31年3月会議にあたり、私の町政に対する所信の一端と平成31年度予算における主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成30年度も、全国各地で自然災害が発生し、7月には西日本を中心とした豪雨災害や9月の北海道胆振東部地震など大きな災害が続き、北海道全域に停電をもたらしたブラックアウトでは、当町における大規模停電への脆弱性^{ぜいじゃくせい}が浮き彫りとなりました。また、その影響により全道的に観光客が急激に減少するなど、町の経済においても大きな打撃を受けたところでございます。改めて災害に強いまちづくりに向け、防災備蓄の拡充と地域とともに進める「命を守る防災」を第一とした防災体制の構築を強く認識したところです。

宿泊客数においては、平成29年度より微減の71万人前後が維持される見込みとなっております。洞爺地区では新たなホテルがオープンしたほか、本年4月からの供用開始に向けて整備が進む、洞

爺高校メモリアル公園・洞爺保育所においても、地域の賑わいにつながるよう期待しているところです。

また、JAとうや湖のグローバルギャップの取り組みが全国版のテレビCMで長期間にわたり放映されているほか、財田米が日本一おいしいお米に選ばれるなどの話題もありました。

一方、洞爺湖町の人口は今や8,800人となり、毎年度200名ほどが減少しています。その中で町内の企業においては、仕事や求人はあるものの従業員不足が続いているほか、一人暮らしや外出がしにくい高齢者が増加するなど、地域社会をいかに維持し、将来につなげていくかが課題であると考えております。

この課題の解決に向け、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、人口減少対策と地域の創生を推進してまいりました。

引き続き、まちの最重要課題である人口減少問題に対応すべく、産業構造のツインタワー（観光分野、医療・福祉分野）への効果的な施策による地域のにぎわいの創出と、定住人口・交流人口・関係人口の拡大に向け、三地区の特性にあった振興策の充実、産業の振

興、子育て支援策の拡充、生活基盤の整備、住宅施策など、各種施策が連動した相乗効果による地域経済の活性化を図ってまいります。

また、これまで取り組んできた成果や課題を検証・反映し、第2期洞爺湖町まちづくり総合計画の実現に向け、まい進する所存です。

＜平成31年度予算編成の考え方＞

それでは、平成31年度予算について申し上げます。

平成31年度の一般会計予算でございますが、昨年度と同様に経常経費をできるだけ抑えながら、防災体制の強化、道路など生活基盤の整備、子育て支援、定住促進、産業振興策、教育環境整備の充実に重点施策とし、総額として前年度に比べ9億2,474万円増の70億5,944万円となったところでありますが、財源には合併特例債等の有利な地方債などを活用し、歳入不足分については、財政調整基金等を取り崩して補てんしております。

財源の根幹である町税は、平成30年度の収納状況などを踏まえて若干の増額を見込んでおりますが、地方交付税は、合併優遇措置の段階的解消などの減少要因により、前年度に引き続き減額してい

るところであります。町債については、普通建設事業の増加に伴い前年度より増額となっております。

歳出では、国民健康保険特別会計などへの繰出金は減少しておりますが、公共施設の老朽化に伴う維持補修費、一部事務組合などに対する負担金の増により補助費等は増加しております。普通建設事業では、高砂貝塚保存整備等の継続事業のほか、虻田地区町道整備、定住促進住宅建設、民間大規模建築物耐震補強補助金、人參選別機整備補助金を計上しております。

特別会計では、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計が保険給付費の増額、公共下水道事業特別会計が管路長寿命化工事の増額、後期高齢者医療特別会計では広域連合納付金の伸びから、それぞれ前年度より増となりました。その他の会計は事業状況等から減となっております。

各会計の予算総額は以下のとおりとなっております。

一	般	会	計	70億5,944万円	前年度比	15.1%増
				国民健康保険特別会計	14億2,731万円	前年度比 6.0%増

公共下水道事業特別会計	6億8,412万円	前年度比	3.3%増
介護保険特別会計	10億7,370万円	前年度比	3.3%増
簡易水道事業特別会計	9,325万円	前年度比	5.3%減
後期高齢者医療特別会計	1億6,154万円	前年度比	1.5%増
水道事業会計			
収益的収支	2億8,076万円	前年度比	14.5%減
資本的収支	1億4,120万円	前年度比	2.3%減

次に、平成31年度予算の主な施策と取り組みをまちづくり総合計画の施策体系に基づきご説明申し上げます。

(定住を促す住みよい環境のまちづくり)

まず、定住を促す住みよい環境のまちづくりであります。

想定外の災害への対応から得られた教訓や課題をもとに、災害発生時においても安全を確保できる防災体制の強化と基盤整備を進めます。

また、町への影響が表れている人口減少対策として、住環境など

の定住・移住・雇用につながる施策とともに、人口減少社会にあっても、活力ある町を維持できるよう、安心して暮らしていける基盤整備を進めます。

道路・交通網においては、町道の整備として平成30年度より開始した虻田地区環境整備事業など、計画的な整備を進めております。道路の危険度調査や洞爺湖町通学路等安全推進会議での検討などを踏まえ、改良計画を策定し実施してまいります。

また、点検を含めた安全な道路環境の維持管理とともに、安全性や利便性・機能性の向上につながる国道、道道の整備要望を引き続き行います。

生活の足となる地域交通は運行を継続し、より多くの利用につながるよう、各交通事業者や町民の皆さまの協力を得ながら検証いたします。

消防・防災体制では、今年度末に2000年有珠山噴火から20年目を迎えます。噴火災害の経験と教訓を風化させることなく次世

代に引き継ぐため、有珠山噴火防災訓練を実施し、噴火に対する町民の皆さまの防災意識の向上を図ります。

また、自主防災組織の設立や活動支援を積極的に行っていくとともに、消防団の機能強化として多機能型積載車などを導入し、地域の防災力の強化に努めます。

さらに、昨年9月に発生した胆振東部地震に伴うブラックアウトで浮き彫りとなった課題への対応として、虻田・温泉・洞爺の三地区で拠点となる避難所への非常用発電機の設置や防災備蓄を進め、安心して避難所に身を寄せていただくための体制整備に努め、自助・共助・公助の枠組み確立を目指した災害に強いまちづくりを総合的に推進いたします。

上水道については、水道事業の使命である安全で良質な水を安定供給するため、引き続き浄水場ろ過膜の更新や老朽管の布設替え工事を実施します。

また、下水道においても、施設等の点検、改築、更新などを計画的実施するための管理計画であるストックマネジメント計画に基づき、実施設計や老朽管の布設替え工事を実施し、施設の適切な管理

を行います。

両事業とも、今後も一層の効果的な管理と効率的な収納率の向上に努め、経営の健全化を図ります。

環境衛生においては、西いぶり広域連合の廃棄物処理施設の更新に向けて協議を進めるとともに、町民の皆さまや事業者への啓発活動を実施し、ごみの適正処理、分別排出の徹底や減量化、リサイクルを推進いたします。

また、不法投棄を防止し、河川等の水質や自然環境の維持保全に努めます。

西胆振行政事務組合による新火葬場の整備については、本年度夏頃の工事着手が予定されております。引き続き火葬場の共同整備を進めるとともに、虻田火葬場についても安定的な運営と長寿命化に向け、火葬炉等の整備を計画的に行います。

昨年は、幸いなことに、町内で交通死亡事故などの大きな事故の発生はありませんでしたが、全国的に高齢者の運転による交通事故

が多発しております。交通安全推進委員会を中心とした交通安全運動を推進するとともに、高齢者の運転免許証の自主返納を促すなど、高齢者等の事故防止に努めます。

防犯においては、これまでそれぞれで活動を展開してきた虻田地区・洞爺地区の団体の統合が予定されております。円滑な統合となるよう支援し、関係機関・団体と連携して、子どもや高齢者を狙った犯罪や特殊詐欺などから、安全と安心を守る防犯活動を推進いたします。

定住・移住の促進に向けては、雇用や住宅、各種生活支援や教育環境など複数の施策や状況が関連していることから、町内企業の求人情報、住宅情報の周知を行うとともに、子育て施策等の各種情報についても幅広く周知し、一体となった定住しやすい環境づくりを進めます。

移住に関心がある方に対しては、移住体験を引き続き実施するほか、洞爺湖町での暮らしのイメージや関心が高まるよう、来場者が増加している首都圏での移住フェアへの積極的な参加によるPRや、

地域おこし協力隊などによる情報発信に努めます。また、隊員の活動終了後の定住につながるよう、就業・起業に向け支援いたします。

定住・移住の基礎となる住宅施策については、町内全体の総合的な住宅政策として、「洞爺湖町住生活基本計画」に基づき、福祉・まちづくり・環境等の関連分野と連携を図り、町営住宅については、適切な管理とともに、「洞爺湖町営住宅等長寿命化計画」に基づき、事業を実施いたします。

さらに、花和地区での若い就業者などの定住を促進するため、新たに単身者住宅1棟4戸を整備いたします。

(誇れる地域特性を活かしたまちづくり)

次に誇れる地域特性を活かしたまちづくりであります。

ユネスコ世界ジオパークに認定されている洞爺湖有珠山ジオパークは、指摘された課題を乗り越え、更なる発展が期待されています。また、世界遺産登録に向けて前進している「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する「入江・高砂貝塚」においても、施設整備が進

んでおります。景観や歴史、温泉など、このまちにしかない財産の恩恵を町民の皆さまが感じ、好循環へとつなげる取り組みを進めます。

観光地の重要な資源である温泉は、昨年度、高温の地熱水が湧出されているKH-1地熱井でポンプの故障があり、安定的に供給していくうえで多くの課題が浮き彫りとなるとともに、多くの情報と教訓が得られたところです。今後、洞爺湖温泉利用協同組合を中心に、持続可能な利用ができるよう維持管理や新たな温泉資源の開発と利用に関し、関係機関と協議いたします。

また、引き続き、町民の皆さまに対する入浴助成を行います。

洞爺湖有珠山ジオパークは、本年、ユネスコ世界ジオパークの再認定審査を迎えます。1市3町連携のもと日本国内初の世界ジオパーク認定地域としての誇りをもって再認定審査に臨みます。

また、ジオパークの優れた資源を保全・活用しながら、昨年12月に「相互協力協定」を締結した国内屈指の規模を誇る北海道大学総合博物館との連携事業等を通じて、教育活動、地域振興、自然災

害に対するリスク軽減など、ジオパーク活動をまちづくりに活かします。

今後も洞爺湖の魅力を知っていただき、安定して観光客の皆さまに来ていただくため、引き続き観光協会や関係団体と連携した旅客誘致等を継続するほか、ジオパークの恵みである「洞爺の水」ペットボトルを作製しPRに活用いたします。

また、訪れたい場所として選ばれる観光地となるよう、花と緑にあふれた美しい環境の整備とスポーツイベントやTOYAKOマンガ・アニメフェスタなど様々な事業を行うなど、行政と関係機関が連携を強化し、洞爺湖の魅力を高めるとともに、洞爺湖での滞在時間を延ばしていくための拠点整備として、建設されてから60年が経過している洞爺湖森林博物館の整備に向けて、今年度、実施設計を行います。

災害時の観光客等の安全の確保に向けて、引き続き民間大規模建築物耐震改修工事を実施する建築物の所有者に対し、支援いたします。

2020年4月には白老町に民族共生象徴空間（ウポポイ）が開業します。洞爺湖温泉の玄関口となるJR洞爺駅の安全性と利便性を高めるエレベーターの設置について、引き続きJR、国などの関係機関との協議を積極的に進めるとともに、町民の皆さまも利用する駅周辺の賑わいと街並みづくりを進めます。

芸術・文化の発信拠点となっている洞爺湖美術館は、本年度より町の直営により運営することとし、昨年10月に学芸員1名を採用したところです。これまで、指定管理者として鋭意努力していただきました美術館友の会が6年間にわたり築いてきた大きな成果を引き継ぎ、彫刻作品などの常設展示や多彩な特別展のほか、新たに親子らが参加・体験するワークショップ事業を企画するなど、地域に根差した芸術・文化にふれ合える場の提供に努めます。

また、町民の皆さまの憩いの場となる洞爺高校メモリアル公園が今年度より供用開始となることから、とうや水の駅周辺と一体となった賑わいの創出に努めるとともに、洞爺いこいの家周辺の町有地を活用した振興策についても、引き続き町民の皆さまや議員各位へ

の情報提供を行い、協議いたします。

(競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくり)

次に競争力のある地域に根ざした元気産業のまちづくりであります。

洞爺湖町には、火山の噴火によって作られた地質や地形に、長年にわたる生産者の知恵と努力が加わり、現在の豊かな食を創り出す農水産業があります。また地域に密着した商工業、そして医療・福祉サービスが充実していることも、このまちの強みです。このまちで働く人の元気が、まちの元気へとつながるよう、各産業を後押しいたします。

洞爺湖町の農業は、土づくりから取り組むクリーン農業の推進による、安全・安心な農作物が強みです。

土づくりに重要な土壌分析を引き続き実施し、他産地や海外農産物との差別化を図るとともに、用水の安定供給のため、「国営畑地かんがい排水事業」の大原二期地区及び「道営土地改良事業」の早期

実施に向け、引き続き要望いたします。

また、JAとうや湖の人参選別機の更新や、農業・農村の多面的機能の維持を図るための地域共同活動に対し支援するほか、有害鳥獣による農作物等への被害の低減に向け、捕獲事業や捕獲技術の普及に努めます。

林業においては、今年度より新たに間伐などの森林整備や人材育成、木材利用の促進などのため、森林環境譲与税（仮称）が交付される見込みです。森林資源の適切な管理に向け、未来につなぐ森づくり推進事業による民有林の整備支援や、町有林の整備を実施いたします。

基幹漁業であるホタテ貝養殖業においては、耳づり用稚貝の生育不良や大量へい死により、水揚げ量は平年の3割程度となっております。調査結果による大量へい死等の原因が早期に解明されるよう、噴火湾内の自治体及び漁協が一体となって、国や北海道に対し引き続き要望いたします。

また、いぶり噴火湾漁業協同組合に対し、大量に付着した雑物処

理や、漁労作業の軽減化・効率化に向けた機材整備などの支援による漁業経営の強化を図るとともに、ホタテ貝の価格低迷時においても安定した漁業経営となるよう、ウニの種苗放流と漁場の管理や、高級食材であるナマコの種苗放流の可能性を検証いたします。

洞爺湖内水面漁業については、ワカサギの資源安定化を図ることを目的に、試験研究機関の協力を得てふ化事業に取り組むこととし、ふ化器等の導入に対して支援いたします。

商工業においては、昨年、中小企業の設備投資を支援するため、町において「生産性向上特別措置法に基づく導入促進計画」を作成し、国の同意を得ております。これにより、各種補助金の優先採択や新規取得設備の固定資産税の免除が3カ年受けられるなどのメリットがあることから、商工会とも連携し活用を促すとともに、中小企業振興資金の貸付制度により、中小企業の育成と経営安定を図ります。

また、管内の雇用情勢は、全道平均を大きく上回る高い有効求人倍率を維持しておりますが、職場への定着が進まず労働力不足の状

態が続いており、特に、建設業などの技術者が不足している状況であるため、西胆振地域通年雇用促進協議会とも連携を図り、建設オペレーター資格取得事業など各種事業を行うほか、町内企業の求人情報についても、町のホームページなどによる情報の一元化や、ハローワークや商工会とも連携した情報の提供サービスを実施いたします。

本年10月には消費税が10%となる予定です。町内の消費の冷え込こみや低所得者に対する対策を行うとともに、引き続きぐるっと洞爺湖プレゼント事業や、リフォーム支援事業を継続し、地元商店街での消費の拡大と、建設工事等の増加による地域経済の活性化を図ります。また、廃業事業所の継承者の受入対策や、空き店舗を活用した新たな開業者を増やすため、チャレンジショップ支援事業についても引き続き実施するとともに、医療福祉施設など、若者などの新たな雇用と定住が見込まれる施設整備、誘致等を支援いたします。

(心豊かに子どもを育むまちづくり)

次に、心豊かに子どもを育むまちづくりであります。

子育て支援は、定住・移住施策の大きな柱として充実を図ってきました。子育ての喜びと家庭や未来の洞爺湖町への希望につながるよう、切れ目のない支援を継続するとともに、地域への愛着を持ち、確かな学力と豊かな心を育む教育環境整備等を進めます。

出産や子育ての不安・心配を解消するため、医療機関等と連携し、妊娠から出産・産後まで相談・支援を行うほか、家庭訪問や乳幼児健診を実施し、乳幼児の健康管理と親の育児支援を行います。

また妊婦健診や不妊治療費の助成、出産した産婦の健康診査への助成などによる経済的負担の軽減により、結婚し、安心して出産、子育てができる環境整備に努めます。

子どもの病気に対する早期対処や重症化の予防としては、中学生までの医療費やインフルエンザ予防接種費用の無料化、子どもたちの将来にわたる胃がん発生予防のための中学2年生を対象とした

「ピロリ菌検査」を継続するとともに、新生児の聴覚障害を早期に発見するため聴覚検査を実施いたします。

当町の子ども・子育てすべての分野に関わる施策の根幹である「洞爺湖町子ども子育て支援事業計画」の計画期間が満了を迎えます。これまでの子育て施策の成果を検証するとともに、現在の子どもや家庭の状況、子育て環境や貧困、子どもの虐待などの問題を踏まえた2020年度から5カ年の「第2期洞爺湖町子ども子育て支援事業計画」を策定し、子どもたちの育ちを地域も一体となって支えます。

また、公園や子育てサロンなど、小さい子どもたちものびのびと遊べる、親子のふれあいや交流の場の提供に努めます。

(やさしさあふれる健康福祉のまちづくり)

次に、やさしさあふれる健康福祉のまちづくりであります。

病気や障がいなどのあるなしだけでなく、頼れる安心感があり、

充実感・満足感をもって豊かな生活を送ることが健康の基本です。疾病などの予防はもとより、安心して相談できる体制や利用できる制度の住民周知を図りながら、充実した保健・福祉・介護・医療・住民の連携したサポート体制のある地域づくりを進めます。

保健・医療においては、予防対策として感染症の拡大防止を図るため、対象者に対する予防接種を勧めるとともに、高齢者に対するインフルエンザワクチン接種の費用助成を継続いたします。

また、早期発見・早期治療による疾病の予防及び重症化予防につなげるため、基本健診やがん検診等の積極的な受診勧奨による受診率の向上や新たな検査の導入等を実施するとともに、受診結果を活用した予防・改善のための支援に努めます。さらに、近年重要性が高まっている口腔ケアとして、後期高齢者の歯科健診や成人の歯周疾患健診を実施し、適切な治療へとつなげます。

医療体制の確保としては、町内の病院、診療所、歯科診療所に地域医療を担っていただくとともに、一次・二次救急医療体制や未熟児に対する周産期医療については広域連携による体制維持を引き続

き支援いたします。

国民健康保険事業は、北海道が財政運営の責任主体として市町村との共同運営となり2年目を迎えます。これからも、北海道と連携協力し、国民皆保険制度の中核であります国民健康保険の安定運営に努めます。

また、「洞爺湖町国民健康保険第3期特定健診実施計画」並びに「洞爺湖町第2期国民健康保険データヘルス計画」に基づき、新たに、「特定健康診査等未受診者対策事業」を実施し、特定健診の受診率向上を目指すとともに、保健事業や生活習慣病対策の実施、レセプト点検の徹底やジェネリック医薬品の利用促進など、医療費の適正化に取り組みます。

後期高齢者医療事業は、北海道後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運用を推進するとともに、高齢者の健康管理に重要な健康診査について、一人でも多くの方が受診されるよう、健診の有効性について周知いたします。

地域食堂は開設から1年となりますが、地域の皆さまが気軽に立ち寄り、飲食を共にする中で、年齢の違う子どもたちや高齢者などが会話や遊びで関わるとともに、地域の方がスタッフや食材提供などで関わりを持つなど、徐々に広がりをみせています。

一人でも多くの子どもや高齢者、障がいのある人、地域の皆さまに利用していただけるよう、昨年度実施した秋祭りなどの年間行事について、内容の充実を図りながら、子どもの貧困対策、ひとり親などの子育て世代への支援、高齢者の孤食対策、障がいのある人の交流の場の確保など、地域住民の共生拠点としての居場所づくりを進めます。

高齢化が急速に進む中で、日常生活の支援が必要な一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、更には認知症高齢者も年々増加しています。

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営み、安心して老後の生活を送ることができるよう、「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づく各種施策を、地域包括支援センターや社会福祉協議会、その他関係機関と連携して推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

また、地域での介護予防活動の担い手となるサロンサポーターを養成し、認知症予防運動等を取り入れた地域でのサロン開催への支援を行うとともに、各種高齢者福祉対策について、多くの高齢者の方々に理解、利用されるよう様々な方策を用いてわかりやすく周知を図ります。

障がい者福祉では、町内の社会福祉法人や障害児発達支援事業所と連携のうえ、障がい者・児の福祉の推進に努め、昨年度より実施している手話奉仕員の養成講座につきましては引き続き実施し、更に技能向上を図るとともに、小学校の授業の中で手話の学習会を実施いたします。

(人が輝きと賑わいを生み出すまちづくり)

最後に、人が輝きと賑わいを生み出すまちづくりであります。

人口減少や高齢化が進む時代にあって、町民の皆さまが地域との良好な関わりやつながりを持つことは、自らの生活や安全・安心にとって、ますます重要になってきます。町民の皆さまの様々な分野

における活躍を後押しするとともに、近隣や都市部の人たちとの交流や関わり、連携をまちの活性化につなげます。

また、人口規模に見合った行政運営のあり方や、事業の持続可能性などを十分検証し、反映いたします。

地域コミュニティにおいては、自治会をはじめとする関係団体の活動を引き続き支援するとともに、様々な人が自分にできる立場で地域活動に参加し、関わりを持てるよう、気軽に参加できる事業などを地域の皆さんと協力しながら進めます。

また、人生100年と言われる時代にあって、元気な高齢者の方もたくさんおられます。洞爺湖町社会福祉協議会が実施している、高齢者が高齢者を支えるお互い様の気持ちを大切にしたい助け合い活動としての有償ボランティア事業やボランティアポイント事業などの普及に努めるほか、高齢者事業団や地域サロンの開催など、しごととしても活躍できるよう支援いたします。

国際交流となる英国ボランティア青年受入事業を継続して実施するとともに、姉妹都市・友好都市との交流事業や、ふるさと納税寄

付者への情報発信など関係人口の拡大に努めます。

人口減少に伴い、まちの予算規模や行政組織のあり方も小さくしていかなければ、まちの行財政運営は成り立たなくなります。行財政運営の効率化として、老朽化や今後の活用見込みの少ない公共施設については、公共施設等総合管理計画のもと解体いたします。

また、事業の成果と今後の持続性の検証のもと、持続可能な行財政運営となるよう、行財政改革審議会をはじめとする町民の皆さまや議員各位のご意見を伺いながら、事業の見直しや組織課題の解決に努めます。

<むすび>

以上、平成31年度の町政執行に臨む、私の基本的な所信を申し上げます。

平成の時代は、有珠山噴火、市町村合併、北海道洞爺湖サミットの開催、財政の早期健全化、東日本大震災などの大規模災害の多発など、数々の難題に直面してきました。その度に、知恵を出し合い、ともに汗を流して乗り越えてまいりました。

そして、人口減少社会が到来し、これからの地方自治体の行財政運営、まちづくりは、より一層、自ら考え、意見に耳を傾け、わがまちの未来に責任を持って進めなければなりません。

世界の潮流がグローバル化に向け加速する中、日本も変化を求められています。このことから、時には前例にとらわれない発想と行動力で、時代の要請に応じた政策転換への決断も必要であると感じています。

本年は平成の時代が終わり、新たな元号を迎える年となります。

心を新たに、未来にわたってこの町に住んで良かったと思ってもらえるよう、町民の皆さま、議員各位とともに築くまちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、町政執行方針といたします。